

平成 29 年 度

施 政 方 針

平成 29 年 3 月

嘉手納町長 當 山 宏

目 次

1.	平成29年度 町政運営に向けて	1
2.	基地問題	4
3.	生活環境整備	8
4.	産業振興	12
5.	福祉行政	15
6.	教育、文化、スポーツの振興	21
7.	執行体制と行財政の運営等	27

平成29年度 町政運営に向けて

本日ここに、嘉手納町議会の平成29年3月定例会が開会いたしました。今議会は、去る1月15日の町議会議員選挙において当選された第18期の議員の皆様による最初の定例会であります。開会に当たり、この度のご当選を心からお喜び申し上げますとともに、皆様の今後におけるご活躍をご期待申し上げます。

今定例会においては、一般会計予算をはじめ水道事業会計予算、国民健康保険特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算、下水道事業特別会計予算のほか、行財政運営に関する諸議案等の提出が予定されておりますが、それに先立ち、新年度における私の町政運営の基本方針等を申し上げ、議員諸賢並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

さて、本町の主要事業の一つとして継続的に取り組んでおります教育施設改築等のハードプロジェクトについては、それぞれの事業スケジュールに基づき比較的順調に進捗しております。昨年の3月には嘉手納幼稚園園舎が完成し4月からは予定通り複数年保育がスタートしております。屋良幼稚園園舎の改築事業についても、この3月には完成し、新年度から嘉手納幼稚園と同様、複数年保育が実施されることとなります。また、並行して取り組んでおります「学

校給食共同調理場」の改築事業も去る2月に完成を見ており、新年度からはドライシステムを導入した新施設において給食の調理業務が行われることとなります。嘉手納小学校体育館・プールの建設事業については、今年の6月に事業が完了する見込みであります。新年度においても残された施設整備等の事業を引き続き推進してまいります。

密集市街地が形成されている本町においては、住宅問題が長年の懸案事項となっております。人口の流出や少子・高齢化の進行に歯止めをかけ、町勢の発展を期するためにも、同問題の解決に力を入れていかなければなりません。このため平成27年度、28年度の両年度にかけて住宅政策に関する基礎調査等を行い、本町の実情に合った施策の検討を進めてまいりました。今後は、検討された諸施策のうちからより有効なものを優先的に実施してまいります。

また、同事業と並行して進めてきております嘉手納2番地地区における「密集市街地整備事業」につきましても、同地区の安全安心な地域づくりを目指し、その実現に向けて鋭意取り組んでまいります。

広大な米軍基地を抱える本町においては、日常的に騒音等の基地被害への対応を余儀なくされております。そうした中、長年の懸案

であった海軍駐機場が、去る1月中旬、滑走路を挟んだ南側への移転を完了しました。

当該事案は、平成8年のSACO（日米特別行動委員会）合意において移転決定を見た事案ではありますが、その実現にはかなりの年数を要していたことから、私も町長就任以来、継続して早期の移転を国や米軍側に求めてきた経緯があります。今回20年来の懸案が実現したことにより、付近住民が長年にわたり悩まされてきたエンジン調整等による基地被害の大幅改善が図られることを期待しているところであります。

ところが、移転からわずか十数日後に空軍の空中給油機が当該旧海軍駐機場を使用していることが確認されるに至りました。このことを受け、町としては、日米間の合意をいとも簡単に反故にする空軍の理不尽な行動に厳しく抗議するとともに、今後一切航空機の当該旧施設の使用を行わないよう強く申し入れたところであります。付近住民の期待を完全に裏切り、米軍の都合を最優先するこのような運用は決して許されるものではありません。旧海軍駐機場については、倉庫等騒音を発しない施設として使用するとの説明をこれまで受けており、それを逸脱した運用がなされることがないようこれからも厳しく対処してまいります。

ところで、去年は、本町の町制施行40周年の記念すべき年でありました。よって、記念式典並びに祝賀会を開催し、町民の皆様とともに盛大に本町の節目の年を祝うとともに、町のこれまでの歩みを振り返りつつ、これからのまちづくりに向けて、決意を新たにしましたところでもあります。

平成29年度は、本町の10年先のまちづくりに繋げていく重要な一年にしていきたいと考えております。これまでのまちづくりの実績を踏まえ、「住宅問題への対応」や「子育て支援」「教育・福祉の向上」「人材育成・文化の振興」「地域産業・中心商店街の活性化」「公共施設の整備」「基地問題への対応」など、本町の課題の解決に向けて諸施策に取り組んでまいります。そして、「活力に満ちたまちづくり」「人にやさしいまちづくり」「文化の薫りただようまちづくり」を目指すとともに、「公平公正」「町民本位」「改革刷新」を基本姿勢として嘉手納町のまちづくりを推進してまいります。

本町のさらなる発展に向けて、平成29年度において取り組む主な施策の概要等は次のとおりであります。

基地問題

本町を取巻く基地問題は、戦後72年を迎えた今日においても、

厳しい状況が続いております。

米国は、横田飛行場への配備を計画しているC V-22オスプレイ10機のうち最初の3機を今年の後半までに配備する予定としており、嘉手納飛行場に駐留する特殊作戦部隊との共同訓練が予想され、町民の負担が著しく増大することが危惧されております。したがって、このような運用がなされぬよう三連協として強く申し入れを行ってきたところであります。

また、第353特殊作戦群駐機場の整備計画に加え、海兵隊仕様のF-35戦闘機の駐機場及び格納庫の整備計画が報道されるなど、町民に大きな不安を与えております。F-35戦闘機については、外来機として嘉手納基地を使用することが明らかになっており、騒音被害等の悪化が懸念されております。この問題につきましては、今後も引き続きその動向を注視しながら、これ以上の被害の増加は許さないとの強い姿勢で臨んでまいります。

嘉手納基地から発生する諸問題は、町民の安全に大きな不安をもたらしております。平成28年度においても、様々な事故が相次ぎました。その主なものを挙げますと、9月には、沖縄の東の太平洋上においてAV-8B攻撃機の墜落事故が発生しました。同事故機は嘉手納飛行場から離陸しており、一步間違えれば海上ではなく嘉

手納飛行場周辺の住宅地に墜落する危険もありました。更に12月には名護市の海岸でMV-22オスプレイが墜落事故を起こしております。同型機による嘉手納飛行場周辺の住宅密集地域での飛行も数多く確認されていることから、今回と同様な事故が発生した場合は地域住民の生命を危険にさらすことになり、断じて容認できるものではありません。

嘉手納基地所属機や外来機による事故の発生は町民の安全な生活を脅かすものであり今後とも厳重に抗議してまいります。

嘉手納基地の航空機騒音は、町民に対し日常的に深刻な被害を及ぼしております。常駐機のF-15戦闘機に加えて、AV-8B攻撃機、F-16戦闘機、FA-18戦闘攻撃機など外来機の飛来が相次ぎ、去った10月にはF-16戦闘機12機が2日間にわたり未明の離陸を強行し、多くの苦情が寄せられました。国が騒音軽減策として実施しているF-15戦闘機のグアム等への訓練移転もその効果を実感するまでには至っておりません。

航空機の排気ガス問題につきましては、北海道大学の協力により嘉手納飛行場周辺住居地域への大気汚染物質が及ぼす影響の知見を得ることを目的に調査を実施しており、新年度におきましても継続して取り組んでまいります。

米軍人等による事件事故につきましては、元海兵隊員の米軍属による女性死体遺棄事件を受け、在沖米軍は「寄り添い、哀悼する期間」として、日米地位協定の対象となる全軍人・軍属とその家族に対して、基地外での飲酒の禁止並びに外出制限等を実施しました。しかしその最中に米軍兵が水釜の国道58号において逆走事故を起こすなど飲酒に関わる事件事故が相次ぎ、三連協としても抗議すると同時に再発防止の徹底を強く求めてきたところでもあります。今後とも厳しく対処してまいります。

防音対策事業は、告示後に建築された住宅や認可外保育所における防音工事の適用拡大をはじめ、店舗、事務所に対する防音工事の適用を引き続き求めてまいります。また、現在防衛省が進めている嘉手納飛行場周辺におけるコンターの見直しについては、その実施による住宅防音区域の縮小が懸念されております。このことから、中部市町村会等においては、見直しの検討に際し、基地周辺市町村及び住民の意見に配慮すること等を求めて、政府に要請してきたところでもあります。本件については、今後とも国の動向を引き続き注視してまいります。

各種の基地問題については、引き続き町民の安全、安心、そして平穏な生活を守る立場から、町独自に、そして三連協としてその解

決に向けて取り組んでまいります。

生活環境整備

生活環境整備について申し上げます。

密集市街地の改善は、本町のまちづくりの喫緊の課題であるとの認識の下、平成24年度から同地区の基礎調査を進めるとともに、権利者に対するまちづくりについての個別ヒアリング等を行ってきました。その後、平成28年8月に地区内権利関係者で構成される「2番地地区まちづくり協議会」が設立され、本協議会内に設置された「検討委員会」とともに、今後の2番地地区の整備方針等について協議を進めてきたところであります。

平成29年度においては、国土交通省住宅市街地総合整備事業の補助制度を活用し、同地区内の測量調査等を行う予定であり、これまでより一歩踏み込んだ具体的な作業を実施してまいります。

住宅政策は、定住化を促進するため平成28年度から有効な施策構築に向けた検討を行ってまいりました。平成29年度は前年度にて取りまとめた結果から①新築住宅等取得支援、②町内に新築住宅等を建設した方への固定資産税相当額補助、③老朽住宅解体費補助といった具体的な施策を実施して参ります。

町営住宅の整備については、平成28年度において水釜第二町営住宅建替基本計画の策定、基礎調査及び居住者意向調査、住民説明会等を実施し、多くの意見を参考に計画を取りまとめてまいりました。平成29年度も引き続き町営住宅の整備に向けて作業を進めてまいります。

屋良土地区画整理事業は、各権利関係者の協力を得ながら引き続き清算業務に努めます。

公園整備については、平成29年度の事業として、屋良城跡公園総合再整備計画に伴う墳墓の補償業務を行い、兼久海浜公園においては、リニューアル整備に向けて引き続き取り組みます。また、嘉手納公園は平成28年度に同公園の機能向上を図るため、地域住民や自治会との懇談会を行ってきており、これらの意見等を踏まえ基本計画を策定してきました。平成29年度も基本計画に基づき事業を推進してまいります。

新町・ロータリー再開発地区内の再開発駐車場は、平成27年度から駐車場料金システム機器による管理を行うようになり、来訪者の利便性の向上と商店街の活性化に寄与しております。新年度は、更に夜間の利用向上に取り組み、効果的な施設利用の拡大を図っていきます。

比謝川沿いの遊歩道は、町民が自然を感じながらのジョギングや健康ウォーキングの場として利用している公園施設であります。急傾斜地面に接していることから、平成26年度より落石及び土砂崩落等の対策工事を行ってまいりました。平成29年度も引き続き対策工事を行い、町民が快適で安心して利用できるよう早期完成を目指してまいります。

このほか、他の既存公園についても時代のニーズに即した整備に向けて調査検討を進めてまいります。

道路整備は、生活の基盤である町道の改良工事などを計画的に進めていき、都市機能の向上と快適で安全なまちづくりを目指します。また、未買収道路用地の取得や生活道路の改善についても、引き続き地域住民との調整を図りながら取り組んでまいります。

道路に設置された防犯灯や街路灯は、平成27年度から地球温暖化防止対策、ランニングコストの縮減効果を図るためLED化への取り換えを行ってきており、平成29年度においても実施計画に基づき順次進めてまいります。

公共下水道事業は、快適な生活環境や河川等の水質保全を図るため、今後とも水洗化の普及を推進するとともに、引き続き老朽化した管路の改築等をはじめ、適正な施設の維持管理に取り組みます。

水道事業は、「いつでも どこでも 安全で おいしい水を」を目標に、老朽管の更新、耐震化の促進及び適切な水質管理に取り組みます。

また、「地震に強い水道づくり」の一環で、水道事業に携わる職員に対する各種の防災訓練及び研修を実施し、職員の技能向上に努めます。

経営面においては、効率的かつ安定した事業経営の取り組みを図り、経営の健全化に努めてまいります。

地球温暖化対策は、今や地球規模の問題として、一人ひとりが今できることに取り組まなければなりません。本町としても、平成28年度に策定した第2次嘉手納町地球温暖化防止実行計画に基づき、地球温暖化対策を地方公共団体の責務として推進し、公共施設等から排出されるCO₂排出量の削減、抑制に取り組みます。

資源循環型社会の構築に向けては、ごみの排出抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再生利用（リサイクル）の3Rを基本として、町民及び町内の団体にご協力を頂きながら、資源ごみ等の収集を行い、ごみ減量化と再資源化及び適正処理を進めてまいります。

その一環として、資源ごみの再利用を推進するとともに、草木のチップ化事業や生ごみ処理機の購入補助事業を継続実施し、ごみ処

理施設の延命化と生活環境の保全を図り、町民の快適な生活に寄与してまいります。

地域の環境美化につきましても、区民一斉清掃の実施や美化活動を率先して取り組んでいる個人や団体、企業等に対し、ごみ袋の無料配布等の支援を実施しながら、ごみの不法投棄やごみ散乱防止の指導に努めます。また、飼い犬・飼い猫糞害防止の意識啓発等を行い、地域の環境保全に取り組みます。

町内に散在する墓地については、良好な住環境や景観づくりを図るため、平成27年度から墓地整備基本計画に基づき墓地の整理や新しい需要への対応、無許可墓の指導等を行っており、新年度においても引き続き取り組みます。

産業振興

産業振興については、中心商店街の活性化をはじめ、既存産業や新規産業の振興に向けた対応が求められています。

雇用対策については、町民の就労支援を図るため、新年度も就職支援活動総合窓口を設置し、求職者及び事業者の支援を行うとともに、セミナーを開催し、就職意識の高揚と事業者の雇用拡大に努めます。

商工業については、商工会や商工業者との連携を図りながら、その活性化に取り組んでまいります。その一環として、これまで実施してきた「プレミアム付き商品券事業」及び「やる気応援利子補助事業」を継続するとともに、地域の活性化に寄与するエイサーまつり、ビアフェスタ、泡盛まつり等の地域活性化イベントへの支援も継続して行ってまいります。

かでな元気プロジェクト事業については、同事業の実施により町内における創業が増えており、中心商店街における空き店舗の解消に大いに寄与しております。新年度においても、創業支援を行う「事業者立地支援事業」や商工業者の経営力向上のための「やる気支援事業」を継続し、町内事業者を積極的に支援してまいります。

本町の特産品開発、販路拡大支援として実施してきた「優良特産品推奨事業」は、優良特産品の選定に加え、推奨された特産品の販路開拓等への取り組みを支援いたします。また、産業まつりは、優良特産品をはじめ、町内の農産物や加工品等を町内外にアピールし、本町産業の活性化に努めます。

観光産業の振興に向けては、本町の観光拠点である「道の駅かでな」のさらなる機能充実を図るため、新年度も施設のリニューアルに向けて取り組みます。また、より効果的に観光振興を推進するた

め、第2次観光振興基本計画の策定を行うとともに、本町の観光振興を担う組織の設立に向けその準備を進めてまいります。

音楽によるまちづくりの推進につきましては、その活性化を図るため、新年度の新規事業として、町内各種団体が実施する音楽イベント等への補助金制度を創設するとともに、新年度も引き続き「うたの日コンサート」を誘致してまいります。

野國總管まつりは、野國總管の功績を称え、その遺徳を偲び「甘藷発祥の地」「野國總管生誕の地」を内外にPRするとともに、町の活性化と地域文化の継承発展、町民のふれあいの場として、新年度も内容を充実させ開催いたします。

情報通信産業の振興については、中核施設である情報通信産業センターに関連企業等が入居し、約200人が雇用され就業しております。今後も人材育成、雇用創出、進出企業の支援を図り、町内の情報通信産業の振興に努めます。

農林水産業について申し上げます。本町の農業は、町域の82%を米軍基地に接収される中、狭隘な面積の中で営まれており、また、基地内の耕作地においては、基幹作物であるさとうきびを中心に、びわ、マンゴー等が栽培されております。さとうきび生産者の支援を図るため、さとうきび新植奨励補助金やさとうきび生産奨励事業

の制度とともに、農作物の生産意欲向上及び増産を図るため、優良種苗補助金並びに農薬購入補助金等の支援を継続して行ないます。地元野菜の学校給食等への利用を引き続き推進し、地産地消に努めてまいります。

また、屋良地域の国が買い上げた基地周辺財産を活用し、町民の健康と福祉増進を目的とした町民農園の開園に向けてその整備工事を実施してまいります。

水産業については、各種補助金制度による支援を継続して行います。

福祉行政

高齢者福祉では、高齢者がいつまでも住み慣れた地域で生き生きと健やかに暮らすことのできるまちづくりの実現を目指し、「地域福祉交通アンケート調査」を行い、日常生活上必要な交通手段のニーズを把握し、交通弱者対策を推進してまいります。

また、平成29年度で第6期老人福祉計画及び沖縄県介護保険広域連合が策定した第6期介護保険事業計画の期間が終了いたします。それぞれの計画の評価を行いながら、第7期計画の策定に取り組んでまいります。

さらに、社会福祉協議会、自治会、新たに委嘱された民生委員・児童委員及び関係機関とも連携を密にし、地域福祉の推進に取り組みます。

平成27年4月の介護保険法改正により生活支援体制整備事業、在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業が導入されました。

本町では、平成28年度から生活支援体制整備事業をとおして、高齢者が地域で安心して生活できるよう地域の支え合い体制づくりに取り組んでおります。

平成29年度は、新たに在宅医療・介護連携推進事業、認知症総合支援事業に取り組んでまいります。

在宅医療・介護連携推進事業においては、医療から介護への切れ目のないサービスの提供ができるよう医療と介護の連携の体制を整えてまいります。

認知症総合支援事業では、認知症地域支援推進員を配置し、認知症カフェの開設に向けて取り組みます。

障害福祉は、障害者総合支援法及び児童福祉法に基づく障害福祉サービスの充実に努めるとともに、嘉手納町障害者計画及び嘉手納町障害福祉計画に基づき、障害のある方やその家族が、様々な社会

参加の機会を通じて地域で安心して自立した生活が営めるよう、地域生活支援事業の充実を図ります。

児童福祉においては、「嘉手納町子ども・子育て支援事業計画」に沿って、引き続き待機児童対策に取り組むために、保育支援係を新設して、保育所等の支援と児童福祉の充実を図ってまいります。

新規事業といたしましては、保護者の養育を支援することが特に必要と判断される家庭を対象に、養育支援訪問事業を実施できる環境を整えます。また、平成29年度には、新たに小規模保育事業所としてミッキー保育園、認定こども園として栄光幼稚園の開園を予定しており、これを含めると、これまでに待機児童対策として247名の定員の拡充を図ってきております。これからも認可外保育所の認可化移行に向けた支援を実施し、待機児童解消に向けて鋭意努力してまいります。

母子及び父子並びに寡婦福祉においては、新規事業として、母子及び父子家庭等医療費助成の自動償還制度の導入に向けてシステム改修を行います。また、ひとり親世帯への支援を行うため、「沖縄県マザーズスクエアゆいはあと中部」の利用促進を図るとともに、新年度も引き続きひとり親世帯の負担軽減に努めます。新年度もNPO法人嘉手納町母子寡婦福祉会へ保育所等の調理業務の委託を行い、

母子寡婦家庭の就労支援を図ってまいります。

母子保健では、助産師による新生児訪問指導、乳幼児健診の充実に努め、疾病の早期発見と早期治療につなげるよう支援し、健診後のフォローの場としてフォロー健診や発達を支援するための親子教室を継続実施いたします。また、乳児のいる家庭を全戸訪問し、子育て家庭の孤立化を防ぐとともに、子育て支援に関する情報提供等を行う「こんにちは赤ちゃん訪問事業」を継続し、地域の中で子どもが健やかに育成できる環境づくりを進めます。

妊婦健康診査の公費助成については、妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図り、安心して妊娠・出産が出来る体制の確保を目的に、望ましい回数とされる受診回数14回の助成を継続して実施いたします。

その他、未熟児養育医療に関する事務、低体重児・未熟児に対する訪問指導等、子どもフッ化物塗布助成事業、特定不妊治療費助成事業についても、実施いたします。

子ども医療費助成事業は、自動償還方式を導入し、保護者の受給申請に係る負担の軽減を図っております。新年度においても中学校卒業時まで保険診療にかかる医療費及び入院時食事療養費の自己負担分の全額助成を行い、経済的負担の軽減を図りながら子どもの健

やかな成長の支援をいたします。

感染症の予防は、予防接種法に基づく定期予防接種の公費負担を行うほか、任意の予防接種であるおたふくかぜや高齢者肺炎球菌の予防接種費用の助成を継続いたします。これらの予防接種事業を通して、感染症の発病や重症化、まん延を予防するとともに、予防接種費用の個人負担の軽減を図ります。

健康増進事業は、「人も地域もいきいき ニコニコ 健やか長寿のまち かでな」を基本理念とする「健康・食育かでな21」に基づき、健康づくりと食育の推進を図ってまいります。健康づくりでは、ウォーキング大会や健康展の開催、健康増進センターを活用した町民の健康及び体力の増進に寄与してまいります。食育の推進については、町民自らが食育に関わり、健全な食生活を実践することができる環境づくりに取り組むとともに、食生活改善推進協議会による活動を支援してまいります。さらに継続して食生活改善を効果的に啓発するため、食育まんがの制作を行います。

自殺予防対策の取り組みとしては、こころの健康相談、ゲートキーパー養成講座、こころの健康講演会等を開催いたします。

国民健康保険事業は、我が国の社会保障制度の中核として国民皆保険の重要な位置を占めており、「相互扶助」の考え方にに基づき、町

民の医療確保と健康保持に大きく貢献しております。

しかしながら、国民健康保険事業は財政構造上の脆弱性から保険料収入等の独自財源のみでの運営は難しい状況にあり、毎年度多額の一般会計からの繰り入れを行いながら、保険税の抑制に努めているところであります。新年度においても、同様の取り扱いを継続してまいります。また、国民健康保険制度改革に向けた取り組みも行ってまいります。

特定健診、特定保健指導については、平成28年度に引き続き、重点的に取り組んでいきます。本町の課題である特定健診受診率の向上に向けては、自治会や健康を守る会など地域と連携し、生活習慣病の早期発見に努めてまいります。受診率が著しく低い働き盛り世代への取り組みとしては、夕方に時間帯をずらした集団健診「ナイト健診」を継続実施します。また町民ニーズに合わせた時間帯や場所の工夫のため調査研究を重ねていきます。更に、医療費分析により本町の課題を明確にし、医療の必要な対象者への支援および重症化予防への取り組みを強化し、町民の健康保持と医療費の適正化を図ってまいります。

また、新年度においても、国民健康保険税の収納強化を図り、国民健康保険事業の持続可能な運営に努めます。

後期高齢者医療保険につきましては、保険料の均等割額を補助金として支給いたします。また、はり・きゅう等施術に対する補助や健診結果説明会を引き続き実施するなど、長寿の喜びを享受できる施策に取り組みます。

国民年金は、町民の老後の経済的な支えである老齢基礎年金だけに限らず、障害基礎年金、遺族基礎年金など一生かかわっていく社会保障制度です。関係機関との協力連携のもと無年金者対策、ねんきんネットによる住民サービス及び保険料免除勧奨を図るため、広報かでなへの掲載、パンフレット等による制度の周知を図り事業を推進してまいります。

教育、文化、スポーツの振興

平成27年度に改正された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき策定された本町教育の目標及び根本的な方針を示す「嘉手納町教育大綱」を本町教育行政の骨子とし、平成29年度においても充実した教育行政の推進に努めます。また29年度からは嘉手納町でも教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」が設置されます。これにより、教育行政における責任体制の明確化、審議の活性化を図ってまいります。

幼稚園教育では、「嘉手納町幼児教育振興基本計画」及び「嘉手納町子ども子育て支援事業計画」を踏まえ、嘉手納幼稚園に続き屋良幼稚園も3年保育を開始します。同時に両幼稚園で3・4才児の給食、2時降園を実施し、幼稚園教育の拡充を図ります。各幼稚園において、きめ細かな教育・保育を提供し、スムーズに義務教育へとつなぐことで、より質の高い教育を推進します。

小中学校においては、児童生徒の知育・徳育・体育の調和のとれた教育活動をめざします。また、家庭や地域と連携した学力向上の推進を図ります。

平成22年度より文部科学省の教育課程特例校としての英会話学習の充実に取り組んでおり、その一環として、英検受験年1回受験料補助を実施し、グローバル化に向けた嘉手納町独自の取り組みを実施いたします。

特別支援教育においては、幼児児童生徒の自立を促す支援を推進します。支援の方策として、各学校に教育サポーターを配置し、外部講師や特別支援コーディネーターと連携した教育サポーターの研修を行い、きめ細かな対応に努めます。

実施4年目となる「秋田県大館市学習体験交流事業」を充実させ、先進地域の指導法に学び、1単位時間を充実させた授業改善に取り

組んでまいります。具体的には、招聘した秋田県の教員から直に授業法を学びます。派遣する20名の児童生徒・9名の教員は、秋田県大館市の授業の様子、学校の雰囲気、学校の組織的対応を学び、嘉手納町へ持ち帰ってきます。また、平成26年度導入されたICT機器（電子黒板等）を活用し、わかる授業の充実を図ります。

わかる授業の指針としては、平成23年度に位置付けた「かでな授業改善いきいきプラン」を見直し、すべての教員が同じ視点で、児童生徒を主体とした授業を展開し、思考力・判断力・表現力の向上を目指します。

引き続き、よりよい学校生活をおくるための調査（QU）を実施・分析・活用した学級づくりを実践し、児童生徒の居場所づくりに努めます。

青少年センターにおいては、課題を抱えた児童生徒への対応・相談業務を継続し、多様化・深刻化するいじめ問題等について、臨床心理士と連携した子どもの支援及び家庭の支援を行います。

また、不登校児童生徒の学習支援及び諸体験活動に取り組み、登校復帰や自立に向けた支援策を講じてまいります。

子どもの貧困対策事業としましては、平成28年度より配置した子ども支援コーディネーターを活用し、多様化・複雑化する子ども

を取り巻く環境について、行政の支援を必要とする家庭・保護者への適切な支援の情報提供に取り組んでおります。沖縄県子どもの貧困対策推進交付金を活用し、支援を拡充している就学援助は、平成29年度において対象者の拡大等を図ります。

教育施設については、将来を見越した教育環境の改善に資するため嘉手納小学校及び屋良小学校施設等配置計画に基づき、嘉手納小学校敷地整備工事、屋良小学校敷地造成工事、屋良小学校校舎建設工事を行うとともに、嘉手納中学校校舎防音機器復旧の実施設計を行い早期の機器復旧に取り組めます。

社会教育については、町民の学習活動を支援するため、社会教育団体等と連携し、学習機会の場の提供や人材等の活用を図ります。また、放課後子ども教室推進事業を継続し、学校・家庭・地域の連携協力の推進を図るとともに、子どもたちが地域社会の中において心豊かで健やかに育まれる環境づくりに努めます。

文化振興については、町文化協会をはじめ関係団体と連携し、文化芸能の発表の場を増やすよう努めてまいります。

新年度は、音楽によるまちづくりとして「音楽祭」を開催し、文化振興による地域活性化に取り組んでまいります。

かでの文化センターは、施設のバリアフリー化に取り組んだこと

により、高齢者や車椅子の方も利用しやすい施設となりました。新年度は、映像設備の機能向上を図るためプロジェクターの整備を行い、芸術文化、教育活動等の拠点として、今後とも多くの町民に利用される施設運営に努めてまいります。

人材育成事業は、鳥取県大山町児童交流事業及びハワイ交流事業を継続し、嘉手納町の次代を担う人材育成に努め、中高生の国際性を育む環境を整えます。また、教育・文化・スポーツの振興発展に資するため、児童生徒及び一般町民の研修、派遣などへの助成金等の支給や学生生徒に対する貸付事業を引き続き実施してまいります。

町史編纂事業は、教育関連資料を中心に政治・経済・文化・スポーツ関係資料等の収集・整理作業、原稿作成作業を進めてまいります。

文化財保護事業は、指定文化財の保存・継承への支援、文化財調査等と並行して、民俗資料館等基本構想を踏まえ民俗資料室の建て替えに向けた取り組みを進めてまいります。

町立図書館は、地域住民の学習活動を支援するための情報の提供や図書館資料等の充実、地域住民が気軽に利用できる図書館環境づくりを推進し、館内外の研修をとおした職員の資質向上と図書館サービス業務の向上に努めます。

また、乳児及びその保護者に対し、「子育て支援ブックスタート事業」の充実を図ります。図書館行事においては、よみきかせ会や夏休みイベント等、様々な年代を対象とした行事を充実させ、町民の図書館利用を促進します。

中央公民館は、町民の生活文化の振興、社会福祉の増進を図るため、町民ニーズおよび新しい分野を開拓する各種講座を行います。また、生涯学習活動の拠点として、町民が楽しく集い、語らい、交流が図れる環境を提供するとともに、「文化の薫りただようまちづくり」の根幹となる町民の諸活動、音楽による町の活性化を支える小中規模の催しを支援します。施設運営につきましては、中央公民館を中心としたロータリープラザの安全・安心の確保へ向けた諸活動を充実させるとともに、施設の省エネ・省CO₂対策についても、平成26年度の照明設備のLED化事業、平成28年度の太陽光発電設備導入事業による効果を検証するとともに、施設の省エネルギー化に向けた意識づくりに努めてまいります。

社会体育は、スポーツ推進委員会を中心に地域及び社会体育団体と連携し、各種スポーツ教室、講習会、大会等を通してスポーツ、レクリエーション活動の推進を図り、町民の健康の保持増進に努めます。

また、各種スポーツの県外派遣に対する助成事業を継続して実施いたします。

新年度、開塾20年目を迎える外語塾においては、教育の成果が現れ、多くの卒業生は、大学進学、留学（米国短大・大学・大学院、中国大学）、県内外の企業に就職し、様々な分野で活躍するなど「生きる力」を身につけ、社会貢献のできる人材へと成長しております。

これまで培ってきた教育システムを生かし、語学においては、英語教育に専念し、より高いレベルの英語検定の取得をめざします。さらには、情報化社会に通用するIT教育の充実、ビジネスマナー講座、琉球の伝統文化など教育内容の充実に努めます。

今後も小中学生を対象とした英語コンテストを継続して開催し、地域の英語教育に貢献できるよう取り組みます。

海外短期留学研修、基地内職場体験研修、ボランティア活動及び、キャリア教育の実践等を通し、国際人として、また本町のリーダーとして活躍できる人材の育成を図り、教育機関としての意義を高めてまいります。

執行体制と行財政の運営等

北区学習等供用施設建設事業に関しましては、平成28年度に行

った基本設計及び実施設計に基づき、新年度は、建設工事に着手し、年度内完成に向けて事業を推進します。

また西浜区学習等供用施設の建設については、基本設計を行い、建設に向けた取り組みを進めてまいります。

防災行政については、現在のアナログ防災行政無線からデジタル防災行政無線への移行を基本に、防災・行政情報の通信手段の強化を図るため、基本計画の策定に取り組みます。

また国や県の防災計画改定に伴い、本町の地域防災計画の見直し、拡充を行うとともに自主防災組織の強化、避難訓練の実施等、継続的な支援についても更なる取り組みを進めてまいります。

平成30年度に目標年度を迎える総合計画については、これまでの計画における実績の検証や町民意識調査等の基礎調査を行い、第5次総合計画の策定に向け取り組んでまいります。

海外移住者子弟受入事業については、新年度も引き続き実施いたします。

確かな行政サービスを行うためには、各担当業務に関する知識の習得はもとより、職員の政策形成、法制執務等の能力の向上が不可欠です。職員個々の能力が十分発揮できるよう各種研修の充実に努め、職員の意識改革と資質の向上に努めます。また、今年度から導

入された人事評価制度の運用により人材育成及び組織の活性化を図ります。

そのほか、複雑・多様化する業務に的確に対応し、よりよい行政サービスを継続的に提供するためには、職員の心身両面にわたる健康の保持が第一であります。

前年度より、職員のストレスへの気づき及び対処の支援を行い、職場環境の改善を進めることを目的にストレスチェック制度が導入されました。引き続き積極的にメンタルヘルス対策を推進し職場の安全衛生管理体制の充実に努めます。

平成29年度の予算編成については、国の税制改正や予算編成の状況等を十分に把握するとともに、地方財政対策、各種の制度改正などの動向を注視して、義務的経費や継続して実施している経費などを中心に編成し、新規施策及び政策的経費については、総合計画実施計画を踏まえ作業を進めてまいりました。

新年度の財政運営にあたっては、引き続き国、県の動向や町財政の状況等を十分認識するとともに、事務事業のさらなる効率化と合理化に努めつつ取り組んでまいります。

以上のこと等を踏まえ編成された平成29年度一般会計予算案、水道事業会計予算案、3特別会計予算案は、次のとおりであります。

一般会計予算		8, 6 3 1, 8 4 2 千円
水道事業会計予算	水道事業収益	3 5 6, 4 5 4 千円
	水道事業費用	3 5 4, 1 2 0 千円
	資本的収入	5 0, 0 0 3 千円
	資本的支出	2 4 1, 7 9 9 千円
国民健康保険特別会計予算		2, 5 5 1, 5 8 9 千円
後期高齢者医療特別会計予算		2 4 9, 7 6 3 千円
下水道事業特別会計予算		4 1 8, 4 2 7 千円

以上、平成29年度の町政運営にあたり、私の施政方針と考え方を申し上げてまいりました。社会経済情勢の急速な変化に的確に対応しつつ、活力に満ちた、人にやさしい、文化の薫りただようまちの実現に向けて全職員の総力を上げて諸施策を遂行してまいります。

議員諸賢並びに町民の皆様のご指導とご支援をお願い申し上げます。

平成29年3月3日
嘉手納町長 當 山 宏